

気象警報・Jアラート発令時の登校について

1 気象警報発令時における生徒の登校について

(1) 登校前に警戒レベル4・5が発令された場合

- ① 午前6時の時点で発令されている場合は、自宅待機とします（登校してはいけません。）。
- ② 午前6時から午前11時までの間に解除された場合は、授業開始時刻を学校から安全安心メール及びホームページ等で連絡します。
- ③ 午前11時を過ぎて解除された場合は、当日の授業は中止し、臨時休業（自宅学習）とします。

(2) 登校前に警戒レベル3が発令された場合

- ① 安全が確保されている場合、周囲の状況に注意しながら登校してください。ただし、公共交通機関や道路等の状況により登校することが危険と判断される場合は自宅待機とします（登校してはいけません。）。その際、その旨を学校（学級担任）まで連絡してください。
- ② 警戒レベル4以上の発表が予測され、気象状況、公共交通機関の状況、道路の状況等を判断して安全に登校できないと判断した場合、自宅待機または臨時休業とすることがあります。その場合は、学校から安全安心メール及びホームページ等で連絡します。

(3) 登校中に警戒レベル4・5が発令された場合

- ① 発令を知った時点で、自分の身が安全かどうかを判断し、次のI及びIIの対応をとってください。
 - I 以下のア～ウのいずれかの措置をとってください。
 - ア 直ちに安全な場所に避難してください。
 - イ 安全な方法で帰宅してください。
 - ウ 学校の方が自宅よりも時間的・距離的に近く、より安全が確保される場合は登校し、学校に待機してください。
 - II 連絡手段が確保でき次第、保護者等及び学校（学級担任）まで連絡してください。

※ 職員は、バス営業所及びスマートGOTOに連絡し、登校中の生徒の人数を把握するとともに、登校が確認できている生徒については、その旨を保護者に連絡します。

(4) その他

- ① あらかじめ台風接近や積雪等が予想される場合は、前日までに学校から安全安心メール及びホームページ等で連絡します。
- ② 週休日（土曜日及び日曜日）、休日（祝日及びその振替休日）の活動についても、上記の（1）～（3）に準じます。
- ③ 警戒レベルの判断は、気象庁の警報等を受けて市町村ごとに発表されるので、テレビ・ラジオ・インターネット等からの情報に注意してください。

2 Jアラート（全国瞬時警報システム）発令時における生徒の登校について

- (1) 登校前に発令された場合 自宅待機し、防災無線やテレビの情報に注意してください。「ミサイル通過」など、安全が確保されたら登校してください。
- (2) 登下校中に発令された場合 自宅または学校、あるいは建物内・地下へ避難し、防災無線などの指示に従ってください。